

労働保険の成立手続きはお済みですか

無料

労働保険セミナー

新規起業の方、起業独立をお考えの方へ

労働者*を一人でも雇っていれば
原則として労働保険の成立手続きが必須です

※労働者とは、正社員、パート、アルバイトなど名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して賃金が支払われる者をいいます。

労働保険制度や成立手続きについてわかりやすく説明いたします。

【日時】 3月14日(木) 16:00~17:00

【場所】 コワーキングスペース SOLOTASU

兵庫県加古川市加古川町稲屋790-1

【問い合わせ先】 (株) 東京リーガルマインド

TEL:06-6374-5021

二次元コードからお申込みいただけます



お気軽に
ご参加ください

■運営：株式会社東京リーガルマインド

株式会社東京リーガルマインドは厚生労働省より労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の委託を受け、本セミナーを開催しています。

※厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/syuuchikeihatsu-gaibuitaku.html